

特別支援教育だより

石橋小学校 R3年5月

石橋小学校では、「安心感と分かりやすさ」を合い言葉に、学校全体で特別支援教育を進めています。

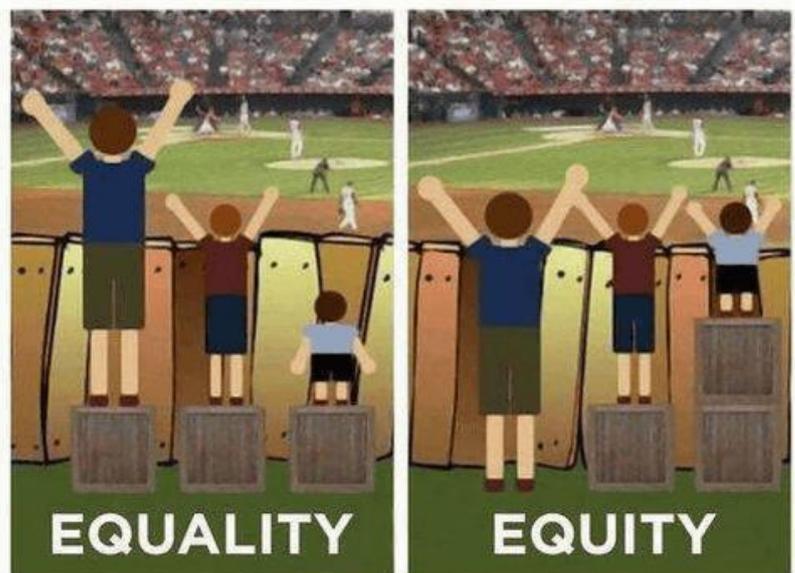


「個別の指導計画」も特別支援教育の大きな柱です。特別支援学級すみれ・つくし、通級指導教室たんぽぽのお子さんは、全員「個別の指導計画」を作成し、担任と保護者でそのお子さんについての目標を立てて、どんな手立てで指導していくかを話合っています。通常学級のお子さんについても、必要があれば作成しています。担任が代わっても、中学校に進学しても、その子にとって有意義な情報を引き継ぐことができます。

そこに「合理的配慮」という項目がありますが、合理的配慮とは「全ての児童生徒が公平に教育の機会に参加できるよう、それぞれの障害特性や困り感に合わせて行われる配慮」のことです。分かりやすい例として、車いす用のスロープ、弱視のための拡大教科書などがあります。

「合理的配慮」を理解するには、下の絵が参考になります。左の絵は、身長にかかわらず同じ踏み台を与えているので、見える子と見えない子がいます。右の絵では、身長に合わせて踏み台を用意しているので、どの子も見ることができます。

この踏み台のように、困っている子どもたちの学びの権利を保障するためにできることを考え、無理のない範囲で合意した上で行われるのが「合理的配慮」です。裏面にその例を載せます。



先生の言うことを覚えていられない。次に何をすればいいか分からない。

聞くことが苦手な子どもたちがいます。「集中して聞くこと」「正しく聞き取ること」「聞いたことを覚えておくこと」「聞いて行動に移すこと」等がうまくいかないお子さんは多くいます。このような場合、次のような配慮が考えられます。

- ① 1回にいくつも指示を出さず、一つずつ出す。
- ② 目で見て確かめられるよう、黒板や紙に書く。
- ③ 言葉だけでなく、写真や絵、実物などを示す。
- ④ 聞く準備ができているか、話を聞き取れたか確認する。
- ⑤ 全体の指示の後、個別に指示する。

字を書くのがとても苦手。人一倍時間がかかってしまう。

書くことが苦手な理由として、「文字が思い出せない」「手先が不器用」「視線の移動がなめらかにできない」等があります。次のような配慮が考えられます。

- ① 平仮名や片仮名の表を用意する。
- ② 板書をタブレットで写して手元に置く。
- ③ 板書の内容を事前にプリントして配る。
- ④ 線で囲んだところだけを書くなど、書く量を減らす。

「合理的配慮」があることによって、授業をいろいろな子に合わせて分かりやすく工夫する…それは、全ての子にとってプラスになるはずです。お子さんが困っていると感じたら、遠慮せず相談してください。

